

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社 雪国まいたけ

【英訳名】 YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大平 喜信

【本店の所在の場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 宮崎 浩

【最寄りの連絡場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 宮崎 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第26期第1四半期 連結累計(会計)期間	第25期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	4,832	27,337
経常利益又は経常損失()	(百万円)	906	539
当期純利益又は四半期純損失()	(百万円)	580	130
純資産額	(百万円)	5,564	6,454
総資産額	(百万円)	32,245	32,666
1株当たり純資産額	(円)	178.37	207.18
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失()	(円)	19.11	4.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	16.8	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	785	1,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	129	791
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	869	916
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	786	836
従業員数	(名)	1,154	1,146

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第26期第1四半期連結累計(会計)期間については1株当たり四半期純損失を計上しており、また、第25期においては、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。

（生茸事業）

主に当社生茸製造主原料の生産を行っておりました子会社雪国アグリ(株)は、当社保有の全株式を売却したことにより連結対象外となりました。これに伴い、当社グループは、当社と子会社11社及び関連会社2社となりました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は、主に当社生茸製造主原料の生産を行っておりました子会社雪国アグリ(株)について、当社保有の全株式を売却したことにより連結対象外となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,154 [337]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	956 [309]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
食品事業	3,611
その他の事業	-
合計	3,611

- (注) 1 金額は、製造単価によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(百万円)
食品事業	286
その他の事業	188
合計	475

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 外注実績

当第1四半期連結会計期間における外注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	外注加工高(百万円)
食品事業	20
その他の事業	-
合計	20

- (注) 1 金額は、外注加工価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて作成した生産計画により生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(5) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
食品事業	4,628
その他の事業	204
合計	4,832

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先については、連結売上高の10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。
3 当社グループの主要製品であります生茸の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっており、販売実績に変動があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題の広がりに伴う世界的な金融資本市場の混乱が続く中、資源高騰や円高・ドル安の進行などにより、企業を取り巻く環境が急速に悪化し、景気の減速感が俄かに強まってきました。

食品業界においては、中国産冷凍ギョーザの農薬混入事件以来、中国輸入品は敬遠され、消費者の安全に対する意識の高まりは、食品メーカーに対する品質管理面での厳しい希求へと繋がっています。更には、燃料や原材料コストの急激な上昇が招いた生活必需品の相次ぐ値上げは、消費者心理を一気に冷え込ませることとなりました。

こうした厳しい環境下、当社グループは、今年2月23日より開始した「雪国まいたけ安全システム（農薬検査等の検査結果開示サービス）」の導入を進め、消費者及び顧客に対して、新聞広告・TVCMや営業活動を通じて、当社の食の安全に対する取り組み姿勢をアピールし、多くの理解を得てまいりました。中国産輸入食品から国産品への需要シフトの動きも追い風となり、当第1四半期の販売状況は、総じて堅調な動きとなりました。中でも販売価格は、当社の徹底した品質管理面での付加価値が認められたこともあり、茸の売上高は、まいたけが15億48百万円、えりんぎが9億83百万円、ぶなしめじが10億34百万円となり、低迷した前年より大きく改善いたしました。

また、もやしの売上高は3億97百万円となり、茸同様に当社検査体制の確立による商品の安全性などから、新規開拓が進み、前年を上回る実績となりました。

一方で、燃料や原材料の仕入コストは上昇の一途を辿り、製造原価を押し上げる形となりました。また、安全システム導入告知等により、広告・販促費用は前年より増加し、3億47百万円となりました。

以上により、当第1四半期の売上高は48億32百万円となり、営業利益は8億9百万円の損失、経常利益は9億6百万円の損失、四半期純利益は5億80百万円の損失と、利益面でもそれぞれ改善が図られました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、322億45百万円となりました。

流動資産は、63億78百万円となり、これは主に、秋の需要期に向けた製品、仕掛品等の在庫の増加や繰延税金資産が増加したことなどによります。

固定資産は、258億66百万円となり、これは主に、有形固定資産の減価償却による減少や、連結子会社の異動に伴う減少などによります。

当第1四半期末の負債合計は、266億80百万円となりました。

流動負債は、153億96百万円となり、これは主に、運転資金として調達した短期借入金の増加などによります。

固定負債は、112億84百万円となり、これは主に、社債及び長期借入金の減少などによります。

当第1四半期末の純資産合計は、55億64百万円となり、これは主に、剰余金の配当3億3百万円と四半期純損失5億80百万円の計上による利益剰余金の減少などによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、7億86百万円となりました。
各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は7億85百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失9億27百万円等による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は1億29百万円となりました。これは主に固定資産の取得による支出等による減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は8億69百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出9億42百万円等による減少と、短期借入金の増加21億58百万円等による増加であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1億1百万円でありませ

ず。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等に変更はありません。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,408,646	32,408,646	東京証券取引所 市場第二部	-
計	32,408,646	32,408,646	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。
平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数 (個)	5,040
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	504,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	58,500
新株予約権の行使期間	自平成17年9月1日 至平成20年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 585 資本組入額 293
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、平成17年6月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。
平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数 (個)	5,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	580,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	52,200
新株予約権の行使期間	自平成18年9月1日 至平成21年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 522 資本組入額 261
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、平成18年6月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

平成19年 6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数 (個)	5,940
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	594,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	45,300
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成22年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 453 資本組入額 227
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、平成19年6月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	32,408,646	-	1,605	-	2,262

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,036,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,296,800	302,968	-
単元未満株式	普通株式 75,246	-	-
発行済株式総数	32,408,646	-	-
総株主の議決権	-	302,968	-

(注) 1 自己株式2,036,602株は「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に2,036,600株、「単元未満株式」の欄に2株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式4,704株は「完全議決権株式(その他)」の欄に4,700株、「単元未満株式」の欄に4株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 雪国まいたけ	新潟県南魚沼市 余川89番地	2,036,600	-	2,036,600	6.28
計	-	2,036,600	-	2,036,600	6.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	370	439	369
最低(円)	327	354	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	858	901
受取手形及び売掛金	1,169	1,683
商品	323	360
製品	527	404
半製品	409	452
原材料	438	389
仕掛品	1,506	1,324
繰延税金資産	639	256
その他	546	571
貸倒引当金	40	46
流動資産合計	6,378	6,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 14,311	1 14,573
土地	7,655	7,655
その他(純額)	1 1,462	1 1,710
有形固定資産合計	23,430	23,939
無形固定資産	266	266
投資その他の資産	2,169	2,161
固定資産合計	25,866	26,367
資産合計	32,245	32,666

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	494	621
短期借入金	11,630	9,600
未払法人税等	27	123
引当金	56	211
その他	3,188	3,084
流動負債合計	15,396	13,641
固定負債		
社債	1,143	1,183
長期借入金	9,277	10,476
退職給付引当金	37	36
役員退職慰労引当金	453	450
その他	371	423
固定負債合計	11,284	12,570
負債合計	26,680	26,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金	2,262	2,262
利益剰余金	2,673	3,557
自己株式	1,156	1,156
株主資本合計	5,384	6,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	5
繰延ヘッジ損益	8	11
為替換算調整勘定	3	30
評価・換算差額等合計	33	24
新株予約権	23	23
少数株主持分	124	138
純資産合計	5,564	6,454
負債純資産合計	32,245	32,666

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	4,832
売上原価	3,937
売上総利益	895
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費及び販売促進費	347
運賃	452
報酬及び給料手当	330
賞与引当金繰入額	15
役員退職慰労引当金繰入額	3
雑費	554
販売費及び一般管理費合計	1,704
営業損失()	809
営業外収益	
受取利息	2
デリバティブ評価益	48
雑収入	36
営業外収益合計	87
営業外費用	
支払利息	149
雑損失	35
営業外費用合計	185
経常損失()	906
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
特別損失	
関係会社株式評価損	1
投資有価証券評価損	15
関係会社株式売却損	4
特別損失合計	21
税金等調整前四半期純損失()	927
法人税等	364
少数株主利益	16
四半期純損失()	580

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	927
減価償却費及びその他の償却費	303
賞与引当金の増減額(は減少)	155
支払利息	149
売上債権の増減額(は増加)	313
たな卸資産の増減額(は増加)	350
仕入債務の増減額(は減少)	143
その他	49
小計	572
利息の支払額	124
その他の支出	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	785
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	104
その他	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,158
長期借入金の返済による支出	942
配当金の支払額	250
その他	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	869
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50
現金及び現金同等物の期首残高	836
現金及び現金同等物の四半期末残高	786

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(連結の範囲に関する事項)</p> <p>連結の範囲の変更 連結子会社数 6社 前連結会計年度において連結子会社であった雪国アグリ(株)は、当社保有の全株式を売却したことにより連結対象外となりました。</p> <p>(会計処理基準に関する事項)</p> <p>1 棚卸資産の評価方法 棚卸資産については従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この結果、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産について、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>税金費用の計算 税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

【四半期連結貸借対照表関係】

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 17,682百万円</p> <p>2 担保資産 担保資産については、前連結会計年度から重要な変動がないため記載を省略しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 17,574百万円</p>

【四半期連結損益計算書関係】

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>当社グループの売上高は、連結会計年度の上期と下期とで著しい相違があります。その状況は、当社グループの主要製品でありますまいたけ等茸類の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっているためであります。</p>

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係】

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">858百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">786</td> </tr> </table>	現金及び預金	858百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	72	現金及び現金同等物	786
現金及び預金	858百万円					
預入期間が3カ月を超える定期預金	72					
現金及び現金同等物	786					

【株主資本等関係】

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）及び当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	32,408,646

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,036,632

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	-	-	23
連結子会社	-	-	-
合計		-	23

(注)上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。また、全てストック・オプションとして付与しているため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数は記載しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	303	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間のストック・オプション等関係については、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

事業の種類として「食品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「食品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦事業の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
178.37円	207.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	5,564	6,454
普通株式に係る純資産額 (百万円)	5,417	6,292
差額の主な内訳 (百万円)	147	161
(新株予約権)	(23)	(23)
(少数株主持分)	(124)	(138)
普通株式の発行済株式数 (千株)	32,408	32,408
普通株式の自己株式数 (千株)	2,036	2,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	30,372	30,372

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失()	19.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	580
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	580
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)	-
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な 変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社 雪 国 ま い た け
取 締 役 会 御 中

監査法人 ナ カ チ

代表社員 業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 印

業務執行社員 公認会計士 吉 永 康 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。